

# 熊本県公報

第13102号  
令和4年(2022年)  
2月14日(月)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 県内希少野生動植物及び指定希少野生動植物の指定…………… (自然保護課) 1
- 県内希少野生動植物及び指定希少野生動植物の指定の解除…………… ( 〃 ) 1
- 生息地等保護区及び管理地区の指定の解除…………… ( 〃 ) 2
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…………… (循環社会推進課) 3
- 熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部改正…………… (会計課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業の廃止…………… (障がい者支援課) 3

**公 告**

- 環境影響評価方法書の作成及び説明会の開催…………… (港湾課) 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( 〃 ) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 6
- 公共測量の終了…………… (監理課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 7
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更…………… (農村計画課) 7

**登 載 依 頼**

- 熊本県環境影響評価審査会の開催…………… (環境影響評価審査会) 8
- 交通法令違反情報管理システム構築委託入札結果…………… (警察本部交通指導課) 8
- 令和3年度(2021年度)県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託…………… (高校教育課) 8

## 告 示

### 熊本県告示第97号

熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例(平成16年熊本県条例第19号)第10条第1項の規定により次に掲げる動植物を県内希少野生動植物に指定するとともに、併せて指定希少野生動植物に指定するので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 植物(1種)

科 名	種 名		指定の理由
	和 名	学 名	
ヒメシダ科	タチヒメワラビ	<i>Phegopteris bukoensis</i>	生育地、生育個体数がともに極めて少ないことに加え、生育環境の悪化が顕著にみられ、絶滅のおそれがあることから、特に保護を図る必要がある。

#### 2 動物(1種)

科 名	種 名		指定の理由
	和 名	学 名	
ウシ科	ニホンカモシカ	<i>Capricornis crispus</i>	生息地、生息個体数がともに極めて少ないことに加え、生息環境の悪化が顕著にみられ、絶滅のおそれがあることから、特に保護を図る必要がある。

### 熊本県告示第98号

熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例(平成16年熊本県条例第19号)第1

0 条第7項の規定により県内希少野生動植物及び指定希少野生動植物の指定を解除するので、同条第8項の規定により準用する同条第5項の規定により次のとおり告示する。  
 令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 植物(4種)

科 名	種 名		解除の理由
	和 名	学 名	
メシダ科	フクレギシダ	<i>Diplazium pin-faense</i>	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)第4条第3項の国内希少野生動植物種に指定されたため。
ユリ科	タマボウキ	<i>Asparagus oligoclonos</i>	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)第4条第3項の国内希少野生動植物種に指定されたため。
ウマノスズクサ科	アソサイシン	<i>Asrum misandrum</i>	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)第4条第3項の国内希少野生動植物種に指定されたため。
キンポウゲ科	ハナカズラ	<i>Aconitum ciliare</i>	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)第4条第3項の国内希少野生動植物種に指定されたため。

2 動物(3種)

科 名	種 名		解除の理由
	和 名	学 名	
サンショウウオ科	オオダイガハラサンショウウオ	<i>Hynobius boulengeri</i> (Thompson, 1912)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)第4条第3項の国内希少野生動植物種に指定されたため。
キセルガイ科	イシカワギセル	<i>Neophaedusa ishikawai</i>	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)第4条第3項の国内希少野生動植物種に指定されたため。
キセルガイ科	カザアナギセル	<i>Neophaedusa spelaeonis</i>	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)第4条第3項の国内希少野生動植物種に指定されたため。

熊本県告示第99号

熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例(平成16年熊本県条例第19号)第34条第9項の規定により生息地等保護区の指定の解除を、第35条第2項の規定により管理地区の指定を解除するので、第34条第10項及び第35条第3項の規定により読み替えて準用する第34条第7項の規定により次のとおり告示する。

令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 解除に係る指定の区域

保護区の名 称	保護区の位置及び面積
津留生育地保護区	阿蘇郡高森町大字津留地内 89.1ヘクタール

2 指定解除の理由

生息地保護区及び管理地区の指定に係る指定希少野生動植物オオダイガハラサンショウウオが、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく「国内希少野生動植物種」に指定されたことにより、県内希少野生動植物及び指定希少野生動植物の指定の解除をすることに伴い、生息地保護区及び管理地区の指定の解除を行う必

要があるため。

**熊本県告示第100号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域を指定する。  
令和4年（2022年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定区域

天草市栖本町馬場字新白洲3723番1、3825番1、3826番1、3830番1、3831番1、3849番1の一部、3850番1、3851番1、3852番1、3863番1の一部、3866番、3868番、3871番1、3889番1の一部、3890番1、3892番1、3894番1

2 埋立地の区分

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号に定める法第9条第5項（法第9条の3第11項において読み替えて準用する場合を含む。）の確認を受けて廃止された一般廃棄物の最終処分場又は法第15条の2の6第3項において読み替えて準用する法第9条第5項の確認を受けて廃止された産業廃棄物の最終処分場に係る埋立地

**熊本県告示第101号**

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。  
令和4年2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領  
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和60年熊本県告示第271号の11）の一部を次のように改正する。

別表第1 肥後銀行本店の項の次に次のように加える。

肥後銀行熊本市場支店	熊本県信用組合田崎支店
------------	-------------

別表第2 肥後銀行熊本市場支店の部を削る。

附 則

この要領は、令和4年2月19日から施行する。

**熊本県告示第102号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。  
令和4年（2022年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
株式会社スマイルファクトリー第二事業所 玉名市立願寺字前浦438番地疋野ハイツ105号	株式会社スマイルファクトリー 玉名市中尾494番地1 高向 一洋	就労継続支援A型	令和4年（2022年）1月31日
八代農林 八代市郡築八番町75番地4	株式会社八代福祉カンパニー 八代市郡築八番町75番地4 藤本 幸吉	就労継続支援A型	令和4年（2022年）3月1日

**公 告**

**熊本県公告第93号**

熊本県環境影響評価条例（平成12年熊本県条例第61号。以下「条例」という。）第5条第1項の規定により作成した環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）について、条例第7条の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦

覧に供する。また、条例第7条の2第1項の規定により開催する方法書の記載事項を周知するための説明会について、条例第7条の2第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 熊本県
  - (2) 代表者の氏名 熊本県知事 蒲島 郁夫
  - (3) 主たる事務所の所在地 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 長洲港土砂処分場整備事業
  - (2) 種類 公有水面の埋立
  - (3) 規模 埋立区域の面積 約28ha
- 3 事業実施想定区域の位置  
熊本県玉名郡長洲町名石浜地先公有水面
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域  
熊本県玉名郡長洲町内、熊本県玉名市内及び熊本県荒尾市内
- 5 方法書の縦覧及び公表の方法及び期間
  - (1) 場所
    - ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
    - イ 熊本県県北広域本部玉名地域振興局土木部工務課
    - ウ 長洲町役場(住民環境課)
    - エ 玉名市役所(環境整備課)
    - オ 荒尾市役所(環境保全課)
  - (2) 期間 令和4年(2022年)2月14日(月)から令和4年(2022年)3月14日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
  - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
  - (4) 電子縦覧 [https://www.pref.kumamoto.jp/sos\\_hiki/177/109440.html](https://www.pref.kumamoto.jp/sos_hiki/177/109440.html)
- 6 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所
  - (1) 長洲町
    - ア 日時 令和4年(2022年)3月11日(金)午後7時から
    - イ 場所 長洲町上沖洲公民館
  - (2) 玉名市
    - ア 日時 令和4年(2022年)3月10日(木)午後7時から
    - イ 場所 岱明ふれあい健康センター
- 7 意見書の提出  
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者  
に提出することができる。
- 8 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
  - (1) 提出期限 令和4年(2022年)3月29日(火)当日消印有効
  - (2) 提出方法 縦覧場所(熊本県庁を除く)に備え付けの意見書箱への投函、又は問合せ先への郵送
  - (3) 意見書の提出に必要な事項  
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
    - ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその  
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
    - イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
    - ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載  
すること。)
- 9 その他  
新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、説明会を中止する可能性がある。開催の  
是非については、各開催日の2日前までに前述の電子縦覧ホームページで公表する。  
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により説明会を中止した場合は、電子縦覧ホー  
ムページに説明会時に使用予定であった説明資料を公表し、意見書の提出期限を令和4年  
(2022年)3月29日(火)から令和4年(2022年)4月12日(火)まで延長  
することとする。
- 10 問合せ先  
〒865-0016  
熊本県玉名市岩崎1004-1  
熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部 工務課 治水港湾班  
電話 0968-74-2147(直通)

熊本県公告第94号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の  
規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告  
する。

令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人石 渕PADDY	山鹿市鹿本町石渕	山鹿市鹿本町石渕字間川179番
小野 孝弘	葦北郡津奈木町千代	葦北郡津奈木町大字津奈木字古中尾906 番1ほか2筆
横谷 憲治	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字福島49番1
株式会社有田牧 場	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字大王原52番1ほか1 筆
新宮 安郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上西字大坪374番ほか 1筆
土肥 道夫	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字栗崎32番ほか1 筆
土肥 幸一	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字栗崎46番ほか1 筆
田中 裕一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字堂ノ下2237番1ほ か4筆
尾方 旭	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字大王2018番1
岡元 伸一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字瀬口1497番1ほか 5筆
株式会社興陽農 援	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字塚ノ原2160番8
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字横馬場151番
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上北字白坂419番7
守屋 研一	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字横馬場122番ほ か1筆
福永 高昭	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字小原2687番26 ほか2筆
田中 隆幸	球磨郡あさぎり町免 田西	球磨郡あさぎり町免田西字永才1217番 1ほか2筆
出水田 一夫	球磨郡あさぎり町深 田西	球磨郡あさぎり町深田東字向田2581番 ほか1筆
溝口 秀人	球磨郡あさぎり町上 南	球磨郡あさぎり町上南字新永里439番1
有限会社アグリ サービスあさぎ り	球磨郡あさぎり町岡 原北	球磨郡あさぎり町岡原北字中島1277番 1ほか3筆
有限会社アグリ サービスあさぎ り	球磨郡あさぎり町岡 原北	球磨郡あさぎり町岡原北字舟川1317番 1
福屋 優一郎	球磨郡あさぎり町免 田西	球磨郡あさぎり町免田西字本目3088番 2ほか1筆
久保田 直樹	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字下堀田5027番ほか1筆
那須 博幸	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字城久田3290番1ほか1 筆
中釜 英明	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字平町1679番2
中釜 英明	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字平町1679番1
出田 光男	球磨郡湯前町馬場	球磨郡湯前町字中永野3677番ほか1筆
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字柳瀬字吉ノ尾987番8 9

永田 牧男	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字高原82番113 ほか1筆
-------	----------	-----------------------------

2 認可年月日  
令和4年(2022年)2月1日

**熊本県公告第95号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理事業20街区7画地及び同20街区8画地並びに上益城郡益城町大字宮園字辻710番5の一部、同710番6の一部及び同711番1の一部  
1工区 1,192.62平方メートル  
3工区 6.68平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
益城町

**熊本県公告第96号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字西海道2050番1  
253.94平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
菊池市旭志小原516番地  
隈部 弘樹  
隈部 紗世

**熊本県公告第97号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。  
令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
鶴山 正行	八代市水島町	八代市水島町字葎立2724番1ほか1筆
米田 珠生	八代市井揚町	八代市高小原町字本畑割1484番1
フィールドマスタ合同会社	八代市鏡町鏡	八代市鏡町芝口字九番割476番1ほか5筆
福田 修一	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字陣内1731番1ほか1筆

2 認可年月日  
令和4年(2022年)2月2日

**熊本県公告第98号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により御船町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。  
令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(空中写真測量及び数値地形図修正)	令和3年(2021年)5月1日から	御船町

令和3年(2021年) 12月24日まで
-------------------------

**熊本県公告第99号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人杉下自給飼料生産組合	菊池郡大津町杉水	菊池郡大津町大字杉水字中岩迫1069番ほか45筆
有限会社豊岡晃樹園	菊池郡大津町杉水	菊池郡大津町大字杉水字赤迫617番ほか28筆
農事組合法人秋津宮農組合	熊本市東区沼山津	上益城郡益城町大字島田字上戸出2028番ほか1筆
村上 修一	上益城郡山都町田吉	上益城郡山都町田吉字前谷346番ほか1筆
農事組合法人いちょう	上益城郡山都町藤木	上益城郡山都町万坂字屋敷393番ほか17筆
藤島 洋行	上益城郡山都町牧野	上益城郡山都町牧野字宇土896番1
下田 昭美	上益城郡山都町藤木	上益城郡山都町藤木字白岩1109番ほか12筆
バックカントリーラボ株式会社	上益城郡山都町白小野	上益城郡山都町白小野字辻120番ほか7筆
九州中央ジェネラルアグリ株式会社	上益城郡山都町田所	上益城郡山都町鶴ケ田字女夫木1813番1
有限会社荒木農園	上益城郡山都町鶴ケ田	上益城郡山都町鶴ケ田字北古野696番2ほか1筆
兼瀬 潤	上益城郡山都町鶴ケ田	上益城郡山都町鶴ケ田字勝負2122番1ほか1筆
農事組合法人結いとり鶴底	上益城郡山都町鶴ケ田	上益城郡山都町鶴ケ田字田代2825番1ほか3筆
兼瀬 洋一	上益城郡山都町鶴ケ田	上益城郡山都町鶴ケ田字向ノ谷1901番1ほか3筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)2月3日

**熊本県公告第100号**

熊本市に事務所を置く熊本平野南部土地改良区理事長から認可の申請があった土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和4年(2022年)2月4日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

令和4年(2022年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
変更後の土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和4年(2022年)2月15日から令和4年(2022年)3月15日まで
- 3 縦覧の場所

熊本市役所  
宇土市役所  
熊本平野南部土地改良区事務所

**登載依頼**

**熊本県環境影響評価審査会公告第3号**

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。  
令和4年(2022年)2月14日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時  
令和4年(2022年)2月21日(月)午後2時から午後4時25分まで
- 2 開催形式  
Cisco Webexを利用したオンライン会議形式
- 3 審議内容  
「(仮称)新阿蘇おぐにウインドファーム環境影響評価方法書」について
- 4 オンライン会議形式の傍聴者の定員  
200人程度(先着順)
- 5 オンライン会議形式の傍聴手続  
(1)傍聴希望者は、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」により、令和4年(2022年)2月18日(金曜日)午後5時までに申し込みを行うこと。  
(2)申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)  
電話096-333-2268

**熊本県警察本部公告第15号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)2月14日

熊本県警察本部長 山口 寛 峰

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
交通法令違反情報管理システム構築委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県熊本市区水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部交通部交通指導課
- 3 落札者を決定した日  
令和4年(2022年)1月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
岡山県岡山市南区西市116番地13  
株式会社トスコ
- 5 落札金額  
47,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和3年(2021年)12月14日

**熊本県教育委員会告示第14号**

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次の売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。  
令和4年(2022年)2月14日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

委託した相手方の名称及び所在地	委託した収納の事務	委託期間
長崎魚市株式会社 長崎県長崎市京泊3丁目3番1号	天草拓心高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和3年(2021年) 10月6日から 令和4年(2022年) 3月18日まで



球磨地域農業協同組合 球磨郡錦町一武2657-4	南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和4年(2022年) 1月4日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
-----------------------------	-----------------------------	---